

事業報告書

平成 27 年度版



～平成 27 年度の主な事業報告～

社会福祉法人 未来こどもランド

社会福祉事業

第二種社会福祉事業

保育所 練馬区立石神井町つつじ保育園

保育所 練馬区立光が丘第十保育園

障害児通所支援事業 放課後等デイサービスすまいる・ツリー

障害児通所支援事業 児童発達支援すまいる・キッズ

障害児通所支援事業 放課後等デイサービスすまいる・スプラウト

放課後児童健全育成事業 未来こどもランド学童保育

地域子育て支援拠点事業 すまいる石神井

地域子育て支援拠点事業 すまいる高野台

障害児相談支援・特定相談支援事業 未来こどもランドすまいる相談支援室

小規模保育事業（B型） すまいる・ベリー保育園

◆法 人◆

1) 概 略

○法人名 社会福祉法人未来こどもランド

○所在地 東京都練馬区谷原5-22-2 MKLビル

○代表理事 栗原三津子

○設立認可年月日 平成26年4月8日

○法人登記年月日 平成26年4月8日

2) 理事、監事、評議員

今年度の理事（6名）、監事（2名）、評議員（13名）は次の通り

理事長 栗原三津子

理 事 桂久美子 岩瀬秀明 平山晴一 戸田 京子 仙田周作

評議員 栗原三津子 桂久美子 岩瀬秀明 平山晴一 戸田 京子 仙田周作 東江福江

黛 明恵 相澤 愛 平田美穂 玉置方里 井口 博 田村亜里砂

幹 事 田淵順三 少徳健一

3) 理事会の開催状況

◇H27年6月8日 第一回

議案

決算報告と平成27年度予算報告／次世代育成支援対策推進法くるみん認定に関わる就業規則の文言追加／看護休暇1時間単位取得（②男性職員の育児休暇の制度化）
夏季賞与の支給について／完全週休2日制導入について／設立10周年記念イベントについて

◇H27年8月26日 第二回

議案

練馬区の小規模保育事業予算変更についての対応
人事に伴う就業規則（勤務時間、管理職の定年後再雇用、俸給表）変更について
その他

◇H27年12月11日 第三回

議案

半期決算報告／各事業所より運営についての報告（発達支援研究所スプラウトの業務提携終了）
冬季賞与支給決定／社会福祉法人指導検査の結果報告／法人経営指針と中期経営計画について
設立10周年に関わる案件（パンフレット作製・イベント開催予定の時期、計画、予算）
顧問担当の変更について（レビンコンサル労務経営事務所・公認会計士田中雅司事務所）
就業規則（施設管理責任者の定年について）／来年度の理事選任について（退任・新任）
職員面談の進捗と来年度の人事・労務について

◇H28年2月15日 第四回

議案

練馬区の指導検査の結果についての報告事項／経営理念について（決議事項）
中期・長期計画に伴う新規事業について／人事労務関係の進捗状況について／その他報告

平成27年度 各事業事業報告書

保育所

1 練馬区立石神井町つつじ保育園

2 受託開始年月日 平成18年4月1日

3 全体概況

社会福祉法人となり2年目を迎え、委託開始から10年目となった。待機児の多い中地域に貢献する保育園として期待が益々高まり、見学者からは「地域で一番の質の良い保育園」という声が多く聞かれた。そのような声の背景には、この10年間、法人の理念に従って、つつじ保育園が子どもをしっかりと育て、保護者に寄り添ってきたことの積み重ねがある。この実績を全職員がしっかりと受け止め、さらに質の高い保育を行っていかねばならない。今年度は無我夢中で10年を邁進してきた先輩職員からの投げかけで園内研修として保育を見直した。職員一人ひとりが、子どもや保護者にとって大事なことを自分の言葉として語れることが、園全体の質を高めていくことが実感できた年度となった。どのクラスも保護者の状況にあわせて支援をしながら、コミュニケーションを図り、信頼関係を作ってきた。保育参加は前半、申込が進まなかったが、後半参加の働きかけをし、透明性の高く、安心して頂ける保育を見て頂くことができた。クラスだよりでは、遊具で子どもが夢中になって遊ぶ様子や行事への取り組みを知らせ、行事当日を親子で期待感をもって迎えながら、子どもの姿に感動されたことがアンケートに多く書かれていた。保護者とともに作る保育を全職員で実践することができた。

地域への貢献として27年度は近隣に園庭のない認可保育園が開所した。地域交流（つつじっこ）にはお誘いをして、認証保育園はじめ4園が広く安全な園庭に遊びにきていた。焼き芋など行事の参加を喜ばれていた。また小学校との交流の継続さらに幼稚園との連携も進み、次年度へ繋がる兆しが見えてきた。

4 保護者会等実施状況

	保護者会	保育参観（参加）	個人面談	その他 ()
0歳	4/2・5/8 2/27	毎週水曜日	随時	水曜日以外も実施
1歳	4/20 2/27	毎週水曜日	随時	〃
2歳	4/21 2/27	毎週水曜日	随時	〃
3歳	4/22 3/3	毎週水曜日	随時	〃
4歳	4/23 3/4	毎週水曜日	随時	〃
5歳	4/24	毎週水曜日	随時	〃

	1 / 23			
--	--------	--	--	--

5 運営委員会等開催実績

	開催日	時間	会場
第1回	6/26	18:30～	石神井町つつじ保育園ホール
第2回	2/5	18:30～	石神井町つつじ保育園ホール

6 障害児保育

4歳児クラスに在籍するAに担任が一人ついて保育をした。Aは知的に遅れのある発達障害があり、母親はAの多動についていけず、日々の対応に心身ともに疲弊している。巡回指導でアドバイスを受けながら、定期的な支援計画や毎日の話しの中で母親を支えてきた。4月より担当保育士が変わったことが引き金となって退行行動が見られ、担当保育士は心身の疲労が蓄積し、9月より担当を3人の保育士で交代するようにした。2月に慣れていた保育士が退職したが、その後のAの不可解な行動を理解するために、急きょスプラウトより指導を受けた。今後は年長クラスになる時にも行動を予測しながらAの不安な気持ちに寄り添っていく。2歳児クラス在籍のBは、より活発に動くようになり表情も豊かになり、言葉が出始めたことで保護者が子育てに前向きになった。

7 地域との連携

(1) 地域との交流事業実施状況（子育て支援、ふれあい交流、家庭福祉員児童への給食サービスなど）

月	事業名	事業内容	参加者数
4月			
5月	つつじっこクラブ	地域交流事業・ふれあい給食	32
6月	つつじっこクラブ	地域交流事業・ふれあい給食	151
7月	つつじっこクラブ	地域交流事業・ふれあい給食	86
8月	つつじっこクラブ	地域交流事業・ふれあい給食	57
9月	つつじっこクラブ	地域交流事業・ふれあい給食	10
10月	つつじっこクラブ	地域交流事業・ふれあい給食	70
11月	つつじっこクラブ	地域交流事業・ふれあい給食	207
12月	つつじっこクラブ	地域交流事業・ふれあい給食	129
1月	つつじっこクラブ	地域交流事業・ふれあい給食	178
2月	つつじっこクラブ	地域交流事業・ふれあい給食	99
3月			

8 給食（アレルギー対応や安全、衛生管理について）

入園前の情報に基づき、面接時に栄養士や看護師が保護者より詳しく聞き、医師の診断によるアレルギー除去指示書をもらい、非常勤職員を含む全職員で園児のアレルギーの状況を共有した。看護師より、新人職員へアレルギー症状の対応など全般についての研修を実施した。ヒヤリハット直後には、原因と対策を園全体で共有し、アレルギー用

献立を提供する際の注意喚起をした。家庭と協力した徹底した食事管理で、年齢があがるにつれて食べられるようになった園児が増えている。

衛生管理については衛生管理表に基づき、日々チェックを行い、安全で安心な給食づくりを徹底した。また配膳する保育者や非常勤職員も身支度をマニュアル通りに徹底し、配膳時も衛生面に気を付けていくようにした。食事中の園児の嘔吐物がかかった食器の始末については、マニュアルに従って消毒をした。また床などの嘔吐物の始末についても、流行する前に全職員で処理の仕方を復習することで、慌てずに素早く対応できた。非常勤職員の入れ替わりの際には漏れることなく看護師が指導にあたった。

9 園児の健康管理

(1) 実施状況

	実施の有無		実施の有無
健康診断（春・秋）	有	歯科保健指導 （講演会、歯磨き指導等）	有
0歳児回診（月1回以上）	有		
歯科健康診断（春・秋）	有		
ぎょう虫卵検査（春・秋）	有		

10 感染症等への対応

新入職員には看護婦より研修を行い、実際の嘔吐物や下痢などの処理のしかたを実践できるように個別指導をした。また感染症が流行る前に全体会議で、実際に嘔吐物の処理方法を実演し、職員によく理解できるように研修を実施した。さらに感染症の情報の収集を行い、職員・保護者にもタイムリーに情報提供を行ってきた。園児には手洗いやうがいなどの健康指導を看護師が行い、園児にも予防についてわかりやすく伝えた。職員トイレには通年、プッシュ式の液体洗剤を置いた。また玄関には通年、手指の消毒液を置き、保護者に利用して頂いた。シラミが幼児クラスで流行り、スミスリンなど区のマニュアルに従って保護者に対応の協力をして頂いたが、効果がなくシラミが広がった。当初、保育園の対応が悪いのではという苦情があったが、スミスリンの効かないシラミという情報があった。カーペットは敷かず、毎日清掃をし、消毒を行ったが効果はなく、看護師が一人ずつ卵を取り除く作業を行って一段落をした。髪の毛を切らない方針のご家庭に、どのように協力していただくか課題となっている。

11 個人情報

就業規則に個人情報保護法に基づく法令の順守を定め、採用時に研修をした。また年度初めの職員会議では、個人情報の管理の徹底を伝え、基本的に事務所からの持ち出しを禁止していることを伝えた。書庫から児童票・カメラを持ち出す際には、使用者の氏名と借入日時と返却日時を書くようにした。返却日時の無記入についてはその日のうちに所在を確認し記入を徹底した。カメラが机の上に放置されている時は、責任者に仕舞う

ことを促すなど一つひとつ徹底することで意識が高まった。年度途中にも全体会議で園長から問題形式の研修を全職員で考えて答えるなど受け身ではなく自ら考える研修をし、問題意識を持つようにした。また区のセキュリティ事故の報告を直ちにするなど、常に全職員に投げかけ注意を促した。保護者には、個人情報の利用目的について、入園説明会や保護者会で説明し同意書を全世帯から得た。

- 1 練馬区立光が丘第十保育園
- 2 受託開始年月日 平成 25 年 4 月 1 日
- 3 全体概況

準備委託期間の一年を通して、担当保育士から一人ひとりの子どもの家庭状況や個性を細やかに情報提供をしてもらう中で、子どもとの信頼関係を築いてきた。また、保護者の方と個別面談をする中で、保護者の不安軽減に努めた。平成 25 年 10 月に保育課で利用者アンケートを実施したが、調査結果からも満足している様子が伺うことができた。保育環境についてはとくに配慮し、温かい安らぎのある雰囲気大切にしながら、子どもの発達に合わせた遊具やコーナーを設定し、子どもが主体的に活動ができるようにすることで、落ち着いて生活する姿が見られた。小学校への接続では、年長児が小学校への訪問を 4 回実施し、積極的な連携を図った。職員の資質向上では、個別研修、法人研修全体研修を通して組織力を高めることを目標に計画した。

- 4 職員構成 様式 1 のとおり
- 5 年間行事実施状況 様式 2 のとおり
- 6 保護者との連携
(1) 各たよりの発行状況

名称	発行回数
園だより	毎月、随時 年 12 回 ()
保健だより	毎月、随時 年 12 回 ()
えいようだより	毎月、随時 年 12 回 ()
クラスだより	毎月、随時 年 12 回 ()

行事の取り組み	毎月、 随時 年 回 ()
	毎月、 随時 年 回 ()

(2) 保護者会等実施状況

	保護者会	保育参観(参加)	個人面談	その他 ()
0歳	26. 4.22 27. 3.4	4名	8名	
1歳	26. 4.23 27. 3.5	10名	14名	
2歳	26. 4.25 27. 3.6	17名	20名	
3歳	26. 4.18 27. 3.2	16名	19名	
4歳	26. 4.18 27. 3.3	15名	19名	
5歳	26. 4.21 27. 1.27	14名	20名	

7 運営委員会等開催実績

	開催日	時間	会場
第1回	26. 7.25	18:30~	保育園ホール
第2回	27. 2.27	18:30~	同上
第3回			
第4回			

8 障害児保育

9 職員研修 様式3のとおり

10 特別保育 様式4のとおり

11 地域との連携

(1) 地域との交流事業実施状況

(子育て支援、ふれあい交流、家庭福祉員児童への給食サービスなど)

月	事業名	事業内容	参加者数
4月			
5月	地域交流	園庭でいっしょにあそびましょう	0名
6月	地域交流	園庭でいっしょにあそびましょう	4名
7月	地域交流	七夕コンサート	14名
8月			
9月	地域交流	お月見	15名
10月	地域交流	運動会に参加して楽しみましょう	17名
11月	地域交流	園庭でいっしょにあそびましょう	15名
12月	地域交流	年末お楽しみ会	4名
1月	地域交流	新年お楽しみ会	0名
2月	地域交流	節分（豆まきをしよう）	8名
3月			

12 給食（アレルギー対応や安全、衛生管理について）

アレルギー児については、指示書に基づき、アレルギーの除去食を実施している。トレイにのせてアレルギー食を明確にし、間違いの無いように声を掛け合って確認を行った。また、家庭との十分な連携のもと、代替食を工夫し、見た目もできるだけ、同じようになるよう提供した。衛生管理については、衛生管理表に基づき、日々チェックを行い、安全で安心な給食づくりを徹底した。

13 園児の健康管理

（1）実施状況について

	実施の有無		実施の有無
健康診断（春・秋）	有	歯科保健指導 （講演会、歯磨き指導等）	有
0歳児回診（月1回以上）	有		
歯科健康診断（春・秋）	有		
ぎょう虫卵検査（春・秋）	有		

（2）感染症等への対応について

区の感染症マニュアルを全職員で確認し、感染予防に努めた。また、感染症の情報収集を行い、保護者にもタイムリーに情報提供を行い、感染の拡大を防いだ。インフルエンザは、全職員が予防接種を受け、園児には手洗いやうがいなどの健康指導を年齢に応じて行い、予防に努めた。

14 個人情報（個人情報の適正な取り扱いや研修の実施などについてご記入願います）

就業規則で個人情報保護法に基づく法令の遵守が定められており、採用時には研修を受けている。また、職員会議では個人情報の管理について、その都度事例を話し、秘密保持、書類の管理などの徹底に努めた。保護者には、入園説明会や保護者会で説明し、個人情報の利用目的についての承諾書を提出してもらうようにしている。

各規定の設定（有りの場合は○、無い場合は×）

情報公開に関する規定 （仕様書 15 に定めた内容として）	○
情報セキュリティーポリシーの規定 （情報システムを用いる場合に、仕様書 14 の 9 に定めた内容として）	○

平成 27 年度 事業報告書

保育所

1 受託事業者名 光が丘第十保育園 2 受託開始年月日 平成25年4月1日

4 全体概況

一人ひとりの子どもの発達に合わせ、思いを大切にしたい保育が実践できるように年度の初めに保育課程に基づき、年間保育指導計画と月の指導計画を作成し保育が適切に展開できるようにした。また、月ごとに個別の計画を立てることを基本として、子どもの状況や季節の変化に合わせた保育を心掛けた。様々な子どもが生活する環境を生かし、異年齢の編成による保育も実践した。自分より年下の子どもへのいたわりや思いやりの気持ちを感じたり、年上の子どもに子どもに対しての憧れを持ち、互いに育ち合えるよう計画し、育ちあいを大切にしたい。

安全管理については、災害に備えて防災訓練、避難訓練を定期的に行い、職員、子どもの意識を高めてきた。また、各クラスではヒヤリハットの記録を行い、全職員で検証する時間を持ち、大きな事故につながらないように努めた。午睡時には SIDS の取り組みとして、0 歳児はうつ伏せ寝にしないことを徹底し、睡眠チェックを 0 歳児は 5 分おき、1, 2 歳児は 10 分おき、3, 4, 5 歳児は 15 分おきに実施し、常に体の状態を観察し、異常の早期発見に努めた。

保育環境についてはとくに保育園生活が長時間になってきていることから、0, 1 歳児クラスは家庭的でゆったりできるような空間をつくり、温かい安らぎのある雰囲気大切にしながら、子どもの発達に合わせた遊具やコーナーを設定し、安心して過ごせるようにした。幼児は保育士との信頼関係を基盤に、主体的に活動できるようにする中で自立心を育み、友だちと共同して遊ぶ中で、人と関わる力や思いやる心を大切に育んだ。

小学校への接続では、年長児が小学校への訪問や行事に参加し、職員同士が情報を共有する中で互いに理解を深めることができた。

職員の資質向上では、個別研修、法人研修、全体研修を通して保育内容の向上に努め、子どもの育ちの支援を通して、保護者の安心につながるよう努めた。

4 職員構成 様式1のとおり

5 年間行事実施状況 様式2のとおり

6 保護者との連携

(1) 各たよりの発行状況

名称	発行回数
園だより	毎月、随時 年 12 回 ()
保健だより	毎月、随時 年 12 回 ()
えいようだより	毎月、随時 年 12 回 ()
クラスだより	毎月、随時 年 12 回 ()
行事の取り組み	毎月、随時 年 回 ()
	毎月、随時 年 回 ()

(2) 保護者会等実施状況

	保護者会	保育参観(参加)	個人面談	その他 ()
0歳	27. 4.27 28. 3.3	6名	8名	
1歳	27. 4.23 28. 3.4	12名	14名	
2歳	27. 4.24 28. 3.7	11名	15名	
3歳	27. 4.20 28. 3.1	17名	20名	
4歳	27. 4.21 28. 3.2	18名	18名	
5歳	27. 4.22 28. 1.26	18名	20名	

7 運営委員会等開催実績

	開催日	時間	会場
第1回	27. 7.24	18:30~	保育園ホール
第2回	28. 3.11	18:30~	同上

8 障害児保育

3名の認定障害児の受け入れを行い、統合保育を実践している。一人ひとりの障害の状況や発達を把握し、共に成長できるように配慮した。1歳児の障害児は座位がとれるようになったが、食事や移動などすべて介助が必要で、言語の理解、言葉の表出もないが顔の表情などで、快不快を表すことができる。専門機関で月1回訓練を行っている。保護者への配慮を十分に行う中で、保護者の悩みや不安などを理解し、対応に努めた。区の巡回指導では、保育士が専門的なアドバイスを受ける中で、保育の取り組みの方向性を確認することができた。

また、気になる子どもが各クラスにおり、子どもの行動特徴や発達を丁寧に観察し、必要に応じて、保健所などへの相談につなげている。

9 職員研修 様式3のとおり

12 特別保育 様式4のとおり

13 地域との連携

(1) 地域との交流事業実施状況（子育て支援、ふれあい交流、家庭福祉員児童への給食サービスなど）

月	事業名	事業内容	参加者数
4月			
5月	地域交流	起震車体験	0名
6月	地域交流	リズムでいっしょにあそびましょう	14名
7月	地域交流	七夕きらきらコンサート	14名
8月			
9月	地域交流	リズムでいっしょにあそびましょう	11名
10月	地域交流	運動会に参加して楽しみましょう	17名
11月	地域交流	園庭でいっしょにあそびましょう	4名
12月	地域交流	年末お楽しみ会	14名
1月	地域交流	新年お楽しみ会	6名
2月	地域交流	節分（豆まきをしよう）	4名
3月			

*委託開始前には、地域交流として園庭解放を行っていたが、参加者が少ないため、委託してから参加者にアンケートをとったところ、家では経験できない行事への参加の希望が多いことから、行事を増やしたところ、少しずつ参加が増えてきた。

12 給食（アレルギー対応や安全、衛生管理について）

アレルギー児 10 名については指示書に基づき、アレルギーの除去食を実施している。トレイにのせてアレルギー食を明確にし、間違いの無いように声を掛け合って確認を行っている。また、家庭との十分な連携のもと、代替食を工夫し、見た目もできるだけ、同じようになるよう提供した。衛生管理については、衛生管理表に基づき、日々チェックを行い、安全で安心な給食づくりを徹底した。

13 園児の健康管理

(1) 実施状況について

	実施の有無		実施の有無
健康診断（春・秋）	有	歯科保健指導 （講演会、歯磨き指導等）	有
0歳児回診（月1回以上）	有		
歯科健康診断（春・秋）	有		
ぎょう虫卵検査（春・秋）	有		

(2) 感染症等への対応について

区の感染症マニュアルを全職員で確認し、感染予防に努めた。また、感染症の情報収集を行い、保護者にもタイムリーに情報提供を行い、感染の拡大を防いだ。全職員がインフルエンザの予防接種を受け、園児には手洗いやうがいなどの健康指導を年齢に応じて行い、予防に努めた。

14 個人情報（個人情報の適正な取り扱いや研修の実施などについてご記入願います）

就業規則で個人情報保護法に基づく法令の遵守が定められており、採用時には研修を実施している。また、職員会議では個人情報の管理について、その都度事例を検討し、秘密保持、書類の管理などの徹底に努めた。保護者には、入園説明会や保護者会で説明し、個人情報の利用目的についての承諾書を提出してもらうようにしている。

各規定の設定（有りの場合は○、無い場合は×）

情報公開に関する規定 （仕様書 15 に定めた内容として）	○
情報セキュリティポリシーの規定 （情報システムを用いる場合に、仕様書 14 の 9 に定めた内容として）	○

小規模保育事業 B型

1 すまいる・ベリー保育園

2 事業開始年月日 平成 27 年 4 月 1 日

3 全体概況

平成 27 年度より、待機児解消のために実施された練馬区小規模保育事業として 4 月 1 日より、0 歳児 3 名 1 歳児 8 名 2 歳児 8 名 計 19 名の定員枠でスタートした。

ほとんどの乳幼児が家庭から初めての集団保育ということで、保育園の生活リズムに慣れるのに時間がかかった。GW明けくらいからはクラスごとに散歩に出かけたり、日々の生活リズムが習慣されるようになっていった。

園庭も狭いため、地域の社会資源である近所公園（団地公園・千川児童遊園・上石神井東公園）や上石神井児童館を利用した。

公立委託園と同じ保育目標を掲げながら、乳幼児（0.1.2 歳児）ならではの保育内容も加味し、運営方針を打ち出した。また、法人内で培われた未来こどもランドの保育にならって保育をより充実、安定させることを目標に、保護者との信頼関係を基本に運営を進めた。行事も基本的には委託園と同様に行った。地域に向けて、練馬区より保育サービス推進事業として、保育所体験受け入れや小中高生の保育所体験受け入れを行った。年度途中では練馬区より延長保育料金を無料にする意向が要望されたが、初年度の決算も行われななかで、理事会を開き検討した結果、大幅な予算変更は厳しく、来年度までは引き続き延長料金制度とし、できるだけ、延長保育料無料に向けての人的配置や、運営方法の工夫をしていくことを伝えた。

保護者全員にも丁寧な説明を行い、ご理解ご了承いただけた。

小規模ならではの家庭的保育と異年齢保育を意識しながら保育を行った。

4 保護者会等実施状況

保護者会	0歳（3名）	4/30	2/6	年2回
保護者会	1歳（8名）	4/30	2/6	年2回
保護者会	2歳（8名）	4/30	2/6	年2回
個人面談	保護者全員	年1回		

5 地域との連携

練馬区保育サービス推進事業

	事業名	参加者数
	小中高生の保育所体験	11人
	保育所体験（親子）	5組
	出産を控えた方の保育参加	0人

6 給食（アレルギー対応や安全、衛生管理について）

入園後の情報に基づき、面接時に保護者より詳しく聞き、医師の診断によるアレルギー除去指示書に沿って食事を提供した。アレルギー児に提供するトレーの色や食器を変えたことで一層区別が付き効果があった。誤食がないように職員全員で情報共有をした。すぐに職場全体で共有し非常勤職員も含め、作ったアレルギー用献立を提供する際の注意喚起をした。家庭との連携を欠かさず、除去メニューや代替えメニューについては、丁寧に説明をし、ご理解いただいた。

衛生管理については衛生管理表に基づき、日々チェックを行い、安全で安心な給食づくりを徹底した。また配膳する保育者や非常勤職員も身支度をマニュアル通りに徹底し、配膳時も衛生面に気を付けていくようにした。

7 園児の健康管理

(1) 実施状況

	実施の有無		
健康診断（春・秋）	有		

8 お手紙の発行状況

名称	発行回数
園だより	毎月、随時 年 12 回（ ）
保健だより	毎月、随時 年 12 回（ ）
えいようだより	毎月、随時 年 12 回（ ）
給食メニュー	毎月、随時 年 12 回（ ）
行事の取り組み	毎月、随時 年 回（ ）

9 行事等について

4月 入園歓迎会 5月こどもの日祝い会 7月七夕 9月 お月見
10月 ミニミニ運動会 12月年末お楽しみ会 1月新年お楽しみ会
2月 節分 3月 雛まつり 大きくなったね会 卒園式

避難訓練 毎月

10 職員研修

練馬区からの子育て支援員研修 保育所等事故予防研修

H27年度 放課後等デイサービス すまいる・スプラウト事業報告

事業目的 利用者が可能な限り、その地域における生活が継続できることを念頭に置いて日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう適切な支援を行う。

利用定員 1日10～11名

利用契約者数 36名

待機登録者数 10名

職員人数 11名

児童発達支援管理責任者（保育士）2名 保育士2名
指導員 5名 管理者（施設長）1名
送迎 1名

利用実績表（実際に利用した人数）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	半期合計
実績数	243名	212名	246名	244名	215名	228名	1,388名
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計
実績数	244名	218名	218名	218名	223名	239名	2,748名

※利用人数実績数は月の祭日日数やお盆休みなどにより営業日数が少ない場合や子供の欠席がある
27年度は利用人数を増やしたことにより、昨年度と比較して160名増加となった。また、スポット利用の希望を可能な範囲で受け入れ、土曜日の一日保育にも空きがある場合には誘いかける等、欠員が出ないよう努力した。

また、今までは全体ミーティング、ケース検討会を実施するために、年2回閉所していたが、今年度からは土曜の午前中に実施した。

*個人面談 年2回実施（保護者からの支援ニーズなどご家庭や学校の様子を伺い個別支援計画に反映させるためのもの）

*保護者会 年1回実施（保護者に日頃の活動の様子を知らせたり、意見交換を行うためのもの）

新たな取り組み

音楽療法サークル音の輪の講師を招き、音楽活動を毎月1回、月・火・木・金で行った。生活年齢で2グループに分け、30分ずつ行ったり、全員でドラムサークルを行うなど、楽器を用いて気持ちの発散や共有、達成感などが得られ、情緒の安定にも繋がっていると感じられる。

夏の一日保育は、27年度も調理と外出の2グループに分かれて実施。一番気温の高い週に外出することになったが、熱中症などを体調不良になることなく、終えることができた。

非常勤職員も含めた職員全体で利用者についての情報共有や支援方法の共通認識を深めるためのケース検討会は、土曜日の午前中に2週にわたって行った。

発達支援研究所スプラウトの臨床発達心理士から毎週金曜日の午前中に専門的なアドバイスももらう時間を設定し、一人ひとりにあった療育グッズや個別課題など、作成物を増やすことができた。27年度は広場事業の公園あそび開催日を変更したことで、下校時間の早い水曜日に子どもたちが落ち着いた環境で過ごすことができた。

日々の活動

施設が広場事業と併設のため、広場事業の時間外のところを活用して保育スペースとしている。スペースを効率よく利用できる工夫を行い、職員も協力体制で臨めた。

個々の発達段階と障がい特性を踏まえ、2グループに分かれて保育をしている。

週ごとに活動（買い物練習・工作・おやつ作り・お楽しみ会・避難訓練など）を設定し、全体としての活動のねらいと一人ひとりの発達に応じた目標達成をめざし、取り組んでいる。

今後の課題

利用者および保護者からは子どもたちが、楽しく通っているということで、感謝の意を伝えられることが多いが、さらなる施設の安定（事業の質および運営面）をめざしたい。

療育のために必要な教材が増えたことと、職員一人ひとりが子どもの課題を共通認識できているため、保育および療育に必要なものを正規、非常勤に関わらず、自発的に準備することができるようになった。発達支援研究所スプラウトとの業務提携が終了し、来年度は専門職のいない状態になるため、今まで以上に研修等に参加し、職員のスキルアップを目指していく必要がある。

開所から4年が経過し、利用児の学年が上がることで下校時間が遅くなったり、他校と時間がかさなったりし、送迎車3台使っても、回らない事態が増えてきている。谷原施設にも応援をあおぎながら、保護者にも学校で教員と待機してもらおう等の協力を要請する必要がある。

また、来年度からは豊玉第二小など施設から3キロ圏外の学校に通っている児は新規で入れないことにし、送迎時間の短縮や一定の活動時間を保障していくことにもつなげていく。

H27年度 放課後等デイサービスすまいる・ツリー

事業目的 利用者が可能な限り、その地域における生活が継続できることを念頭に置いて日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう適切な支援を行う。

利用定員 1日12名

利用契約者数 32名

待機登録者数 11名

職員人数 12名

児童発達支援管理責任者（保育士）1名 管理者（施設長）1名 保育士1名
指導員7名 指導員（臨床心理士）1名 事務・送迎 2名

利用実績表（実際に利用した人数）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	半期合計
実績数	217名	198名	230名	239名	210名	208名	1,302名
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計
実績数	231名	211名	209名	212名	230名	248名	2,643名

※10.9人/日

※職員の配置を6名体制にする事で日々12名の受け入れを開始する。5名の待機児童の受け入れやプラウトからの初めての持ち上がり児童4名を含み12名定員にする事で昨年度より年間217名増えている

*個人面談 年2回実施

保護者からの支援ニーズなどご家庭や学校の様子を伺い個別支援計画させるとともに保護者のご相談やご要望などを伺う機会とする

*保護者会 年2回実施

保護者同士や職員との交流を主に、新しい仲間や職員の紹介、前後期の説明報告等をおこなう。

*利用者アンケートの実施

新たな取り組み

昨年度は、「計画課題」と「係り活動」を中心に取り組んできたが、個人の課題に取り組む時間を「個別課題」とし設定して取り組む。日常生活も見直し、将来的な自立・就労・余暇を意識し、始

め・終わりの会では「自己紹介」や「振り返り」の時間設定やラジオ体操、音楽の時間も日々の事として取り組み始めた。また、「計画課題」も従来の「工作、おやつ作り、買い物練習、お楽しみ会・避難訓練（交互）」に「運動」も取り入れ定期的に実施を行なった。工作では、昨年度に引き続き、紙すきのはがき作りと新たに今年度は年度末の記念工作では上履き袋を絞り染めで行った。記念工作は生活に使えるものをコンセプトにして今後も取り組む予定。すまいる・スプラウトとの「合同イベント」は計画的に夏、冬休みに2回行なう。

後期保護者会では、保護者に活動の様子を日々の写真お便りだけでなく、子どもたちの動きも見てもらうために、ビデオ撮影したものを上映し好評だった。

今後の新たに活動にと入れる目的として群馬県伊勢崎市にある乗馬療法をメインとし、作業療法士の石井孝弘先生が代表理事のNPO法人すまいるのホースパラダイスに職員6人で視察をした。乗馬療法や障害児とホースセラピーの話などを伺い、まずは卒業生イベントとして卒業生5人を連れていった。

ほとんどの卒業生児童が全員一人で馬に乗れるという体験をすることや、馬の餌やり、じゃがいもの種植えを活動の中で行った。

日々の活動

中学3年生から高校生3年生までの利用施設であるため、女子と男子の更衣室は確保し、着替えやトイレ等は同性支援を基本としている。

発達支援研究所スプラウトの出向職員とともに活動内容は1週間に1回定期的に会議を実施する事で年間を通じて助言等を受け支援内容に反映させてきた。楽しみながら、生活力を身に付けていけるように課題内容を反省、検討する全職員でのミーティングも毎月実施し、充実をはかってきた。

今後の課題

利用者保護者からは子供たちが、とても楽しく通っているということで、感謝の意を伝えられることが多いが、さらなる施設の充実・安定（事業の質および運営面）を目指したい。

「計画課題・個別課題・日々の充実」を柱に「個人のスキル向上と共にツリーでの生活を賄っていく（つくっていく）」事を目指して行く。限られて時間の中で、家庭、学校の後方支援としての役割を念頭に活動の内容、優先順位等を整理して実施して行く事が今後の大きな課題だと思われる。また、週1回利用の児童に対しての個別課題に取り組む時間の確保も来年度への課題として残っているので改善する予定でいる。また、ホースパラダイスとの連携を含め、活動の中でどのように乗馬活動を取り入れていくかも今後検討していく必要がある。

さらに、現場常勤職員1名、変則常勤職員1名の体制を常勤2名にして、非常勤職員も含めて役割分担等を行なう事で安定した中で、子どもたちにとってさらなる充実したサービスを提供して行きたいと思っている。

H27年度 児童発達支援事業 「すまいる・キッズ」

事業目的

利用者が可能な限りその地域における生活が継続出来る事を念頭に置いて、日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応する事ができるよう適切な支援を行うことを目的とします。

利用定員

1日10名

利用契約者数

平成28年3月 現在 34名

職員人数

4名

管理者及び児童発達支援管理責任者（保育士）1名・保育士3名・指導員1名

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
実績数	148人	145人	179人	171人	130人	159人	186人
月	11月	12月	1月	2月	3月		
実績数	162人	176人	151人	180人	190人		

*利用人数は、お子さんの体調などにより変動する。

*平成27年度は、定員も満了待機児が出るようになる。

*個人面談（年2回）保護者の支援ニーズや家庭での様子の変化などを伺いながら個別支援計画に反映できるような具体的な話を相談しながら決めていく機会とする。

また保護支援としてソーシャルワーク機能も取り入れている

日々の活動

10:30～12:00のグループと13:00～14:30のグループとに分かれ

基本的には、週2回通所する。今年度より、幼稚園に通われているお子さんの為に「個別療育のみ」のクラスを設定する。保護者の方々には喜ばれ利用されている。平成28年度から、個別療育の時間帯（16:00～16:30）の枠を増やした。

平成28年度から、個別療育の時間帯（16:00～16:30）の枠を増やした。

週2回で通所していただく事で、積み重ねの大切さを痛感しているため、来年度も週2回の基本的な通所をお願いしていく。個別療育の時間帯（16:00～16:30）の枠を増やした。

今後も細かい配慮ができるよう万全を期していきたい。

ただ、体調だけではなく年齢が低い事で外出するにはお天気にも左右されることが有り欠席の方々もある。

今後の課題

計画的に保護者支援としての保護者懇談会（交流会）なども実施していきたい。

子どもたちの療育だけでなく、保護者支援、保護者交流も力を入れていきたい。

H27 年度放課後児童健全育成事業 未来こどもランド学童保育

○H27年度 定期利用児童 19名

一時預かり枠登録者（定期スポット、単発スポットを含めて） 28名

対象児童 小学1年生～小学6年生

今年度初めて、1年生から通われ6年生になり本当の意味での卒所を迎えるお子さんがいた。早稲田大学の児童研究サークルの方々と夏休みから関わる事が出来、「水てっぼう大会」「バス遠足」と4～5人参加していただき楽しむ事が出来た。

一区切りとして3年生の児童には、陶芸教室へ通い自分で作ったお皿と、1年生から撮りためておいた写真を使用したフォトアルバムをプレゼントした。

平成27年度については従来通り、日々の生活も個々の子供たちの気持ちに沿って保育を行っていき、保護者が穏やかで安心した就労でき、生活が送れるようサポートしていきたいと思う。保育料を上げた事での退所者はいなかった。

地域子育て支援拠点事業

民設子育ての広場 すまいる石神井

イベントとしては、毎週月曜日の「おたのしみタイム」と秋の「ミニミニ運動会」・高野台と合同の「クリスマス会」などを行い利用者に喜ばれた。

年度末がちかくなると、幼稚園に通うお子さんたちとその保護者のグループが出来て、ひろばにも慣れてしまい我が子が走り回っても見ていないことなどがあり、小さいお子さんたちも安心して遊べるようにスタッフが声をかけて危険の無いように見守る事が今後の課題になっている。

声かけや張り紙等で注意喚起を心掛けている。

民設子育ての広場 すまいる高野台

5年目を迎える、すまいる・高野台では登録者総数は1000名を越え、週3回の開催日ではあるが、15～20組の親子が日々利用し、午前中から午後にかけて長時間利用者も多くなった。

ランチスペースを設けてランチをはさんで利用できる場所も利用者が滞在する時間が長くなるポイントだと思われる。

利用統計を見ると6・7月の利用が非常に多い。梅雨時期の不安定な天候の時期や真夏の暑い日差しの時期などに室内の遊び場として人気が高いと思われる。週1回の公園遊びは年間で20回開催し、開催場所の高野台運動場は、はいはい位のお子さんから参加しやすいらしく、月齢で8か月～2歳未満が圧倒的に多い。毎回約20組から多い時には35組の親子が参加した。

イベントとしては親子運動会や歯科講座や防災講座や季節にちなんだ行事や工作などを取り入れ

て年間13回の講座を開催した。

クリスマス会は初めて、すまいる・石神井と合同で開催し、会員だけでなく、非会員も参加できる形とした。40組の参加となった。パネルシアターやサンタとトナカイとの写真撮影やお土産などを用意し、とても喜ばれた。

指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業

未来こどもランドすまいる相談支援室

事業目的

指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業とは、心身の成長に心配があるお子様や、障がいのあるお子様が日々過ごしやすい環境を整えていく為の福祉サービスです。

相談支援事業では、お子様の合った利用計画などを相談支援専門員がご家族と一緒に考え、利用可能な福祉サービスの情報を提供したり、保護者の意向を踏まえ将来的に自立した日常生活や社会生活を実現するための療育サービス利用など相談、支援していきます。

また福祉サービス等のご利用を継続するためのモニタリングなども行っています。

利用契約者数 平成27年3月 現在 17名 (平成26年11月開所)

職員人数 事務 1名 管理者・相談支援専門員 1名

活動内容

初めて、福祉サービスをご利用になりたいという保護者の方と面接を行い基礎情報をお聞きしながら、ご利用になりたいサービス内容を盛り込んだサービス計画案を作成する。また、同時に他のサービスが必要な場合には情報提供を行う。

福祉サービスを継続する方には、適切なサービスが提供されているか、新たなニーズが無いかを確認しながらサービス計画を作成する。

お子様にとっても、保護者の方にとっても日々の生活が安定して過ごせるように寄り添いながらヒヤリングを行う。

半年に1回のモニタリングでは、サービス計画が各事業所が的確に遂行されているか確認をしながら新たなニーズが無いかなど聞き取りモニタリング報告書を作成している。